

青葉 FC 運営方針

(第4版)

ホームページ <http://www.aobafc.jp>

ブログ <http://aobafc.blog130.fc2.com/>

平成27年10月28日現在

青葉F C 運営方針

第1条 (名称及び事務所)

青葉フットボールクラブ (通称「青葉F C」) と称し、事務所を代表宅に置きます。

第2条 (クラブの方針)

青葉F Cは、「明るく、楽しく、元気よく」をモットーにし、サッカーを通じてスポーツを好きになること、ひとりひとりの個性を尊重して心と体の健康的な育成により、自立した人間形成を図ることを目的とします。

第3条 (組織の運営)

青葉F Cは営利を目的としない完全なボランティア組織であり、その運営には各児童の父母のご協力がなくては成り立ちません。円滑なクラブ運営のため可能な範囲でのご協力をお願いいたします。

第4条 (組織 平成27年10月現在)

- (1) 代表 (1名) : クラブの代表であり対外的な行事や交渉に当り、総監督、事務局、青葉区運営委員を任命します。また円滑な運営のためクラブ内の各種調整を図ります。
- (2) 事務局 (1名) : 公式試合の申し込みや練習試合の調整、帯同スタッフ、審判の割り振り、練習スケジュールの作成、連絡事項やマネージャー会議の資料作成等の庶務一般を行います。副事務局を置く場合もあります。
- (3) 総監督 (1名) : 監督の統括とクラブ全体のコンセプト・指導方針を決定します。各カテゴリー (L、LL、SL) の監督、GKコーチ、レフェリングコーチ、活動・育成スタッフを任命します。
- (4) 監督 (3名) : 各カテゴリーの練習や試合 (練習試合を含む) 時のチーム統轄を図ります。現在、青葉F CはL (5、6年生)、LL (3、4年生)、SL (幼稚園～2年生) の3監督体制で行っています。
監督は総監督の指名のもと、D級ライセンスを取得するようにします。ライセンス取得費用および更新費用は、クラブによる費用負担とします。他のコーチのD級ライセンス、その他ライセンスの取得および更新費用のクラブによる費用負担は、必要に応じて総監督が判断します。各カテゴリーで2チーム形成できた時で、監督が同時に2チームを見

- れない場合、監督が指名したコーチが監督を代行することがあります。
- (5)GK コーチ（1名）：全カテゴリーのGKの育成を担当します。
 - (6)青葉区運営委員（1名）：青葉区大会、81杯、青葉カップ開催のため、青葉区少年委員会や青葉区内各担当者、青葉FC事務局と連携して日程、開催場所等の調整を行います。副担当者を置く場合があります。
 - (7)県大会・市大会担当（1名）：県大会、横浜市大会、市長杯参加のため各大会への申込み、日程、開催場所等の調整を青葉事務局と連携しながら行います。副担当者を置く場合があります。
 - (8)A-LINE 等担当（1名）：A-LINE、青葉区外の招待試合参加のため、大会窓口チーム担当者や参加チーム担当者と青葉FC事務局と連携して日程、開催場所等の調整を行います副担当者を置く場合があります。
 - (9)イベント担当（1名）：バザー、合宿、体験会、初蹴り、6年生を送る会等の青葉イベントを担当してもらいます副担当者を置く場合があります。
 - (10)広報担当（1名）：HP・ブログの更新管理、クラブ活動.com 等青葉FC広報を担当します。
HP <http://www.aobafc.jp>
ブログ <http://aobafc.blog130.fc2.com/>
クラブ活動.com（OB含む）
で青葉FCのスケジュールや活動記録を随時更新しています。
副担当者を置く場合があります。
 - (11)OB会担当（1名）：青葉OBの名簿管理と定期的なOB会開催を担当します。
 - (12)コーチングスタッフ：カテゴリーごとの指導方針のもと、安全と健康を前提に監督を補佐、選手への育成コーチングを主として、練習、大会、合宿、イベントなどの青葉FC活動全般に携わります。現役お父さんとOBにお願いしています。
 - (13)サポートスタッフ：D級審判員の資格を取得し、カテゴリーごとの指導方針のもと、安全と健康を前提に監督を補佐、選手への育成コーチングを主として、練習、大会、合宿、イベントなどの青葉FC活動全般に携わります。現役お父さんとOBにお願いしています。
 - (14)審判：公式戦、練習試合における帯同審判として、神奈川県サッカー協会4級以上の審判を置くことが義務付けられています。父母の方々などのボランティアによるもので、随時取得のための講習会が開催されます。審判資格取得のための費用、更新費用及び審判服上下は、クラブによる費用負担とします。審判全体の統括は、審判部長が担当します。
 - (15)会計：クラブ会計についてその収支決算を行います。

(15)会計監査：会計処理が適正に行われているかの監査を行います。

(16)保険：クラブ員がクラブ活動中に不慮の事故が発生して負傷した場合、スポーツ保険の手続きを行います。ただし、スポーツ保険給付が適用になるには、一定の条件が必要になります。

(17)マネージャー（各学年1名以上）：公式戦・練習試合における本部や会場の設営、後片付けなどのご協力をしていただきます。また、事務局からの連絡事項を学年ごとに連絡していただきます。

なお、各委員間の連絡網としてはグループウェア「クラブ活動.com」を活用します。

使用方法等につきましては、各学年マネージャーよりご連絡させていただきます。

各委員の必要数に満たない場合は、兼任する場合があります。

(18)相談役（若干名）：青葉FC運営の運営状況に対し、客観的な助言をするとともに、学校や近隣団体との調整をお願いします。

第5条（委員の任期）

上記各委員の任期は原則として毎年4月1日から2年間としますが、状況により本人の同意を得て更新する場合があります。

会計担当の任期は1年としますが、更に6か月間業務の引き継ぎにご協力いただきます。

途中で欠員が生じた場合は、その都度補充を諮ります。

第6条（会議体）

スムーズな運営を行うため、次のような会議体を開催します。

①総会：年1回、通常3月の年度末に運営スタッフおよび各父母の方々による総会を開催します。総会では年間の収支決算報告、活動報告、新年度予算、行事予定等を諮ります。

また、規約（青葉FC運営方針）の改正や新ユニフォームの作成など、クラブ全体に係ることを報告します。会議は過半数の出席者（委任状含む）により成立し、議決は、多数決をもって決定します。

②運営委員会：毎月1回開催しますが、緊急の討議事項がある場合は、臨時に開催する場合があります。

構成メンバーは、代表、総監督、監督、事務局、審判部長、青葉区運営委員、県大会・市大会担当、A-LINE担当、イベント担当、OB会担当および全副担当者からなります。チーム活動・育成方針やクラ

ブ運営全般に関する重要事項等について討議し、コーチ会議、マネージャー会議に報告します。

代表に欠員が生じた場合は、運営委員会で後任を決定します。

構成メンバーの過半数の出席のもと、過半数以上の賛成で審議事項は決定します。

- ③マネージャー会議：毎月1回、運営スタッフと各学年のマネージャー出席により開催します。次月の練習スケジュールの配布や、試合等の連絡事項、注意事項の伝達などを連絡します。運営委員会から答申された改正案について報告を受け、了承します。
- ④監督会議：必要が生じたときに随時開催します。構成メンバーは、代表、総監督、監督、GKコーチ、事務局からなります。チーム活動・育成方針の確認や選手、各チームの情報交換を行います。運営委員会から提出された改正案につき討議し、了承します。
- ⑤コーチ会議：必要が生じたときに随時開催します。総監督、監督から指導方針に関することや、監督会議の決定事項や公式戦に向けた方針、試合後の反省等議題は多岐にわたります。

第7条 (会 費)

会費は次の通りです。

- ・月会費 本人会員 2,000円 (LL以上)
本人会員 1,500円 (SL以下)
兄弟会員 本人会員より500円引き

*ただし、兄弟が卒業したときは、本人会員となります。

4月～9月の6か月分を3月末に、10月～3月の6か月分を9月末に集めます。

- ・ユニフォーム維持費 5,000円 (入部時) / 250円 (月額)
入部時に1回のみ、ユニフォームの維持費 (背番号の張り替えや、新ユニフォームの作成費用として充当) をいただきます。
入部月から月額250円を維持費とし、月会費とともに集めます。
なお、ユニフォームは部より貸与するもので、4月に新背番号になるため一度集めて、再度配布しますので名前は書かないで下さい。

- ・ストッキング (1,000円)

試合の時に使用するストッキングは、各自買取りになります。

たまプラザにありますスポーツ店「TOTAL」で青葉FCと言っただけであれば青葉価格の1,000円 (大人サイズは90円アップ) で購入

できます。

プーマ製 紺色に白色のプーマキャットマークのものを購入下さい。

- ・スポーツ保険 1,000円（1年間）

公式試合に参加する条件として、スポーツ保険の加入が義務付けられています。試合に限らず、日常の練習やその生き帰りに怪我をした場合も要件を満たせば適用になります。

第8条（入部および退部の手続き）

①入部

入部については別紙「入部届」に必要事項記入の上、代表または事務局まで提出していただきます。

セレクションはありません。

なお、対象年齢は小学校1年生～6年生ですが、幼稚園児年中さんからでも入部できます。ただし、公式戦に出場できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

②登録

本クラブは、日本サッカー協会、神奈川県サッカー協会、横浜サッカー協会、青葉区サッカー協会などに登録します。

二重登録はできません。

③休部

休部については別紙「休部届」に記入の上、代表または事務局まで提出してください。

なお、月会費については退部届を提出した翌月以降、月単位で払い戻しをいたします。

ただし、ユニフォーム維持費、スポーツ保険料については払い戻しはいたしません。

④退部

退部については別紙「退部届」に記入の上、代表または事務局まで提出してください。

なお、月会費については退部届を提出した翌月以降、月単位で払い戻しをいたします。

ただし、ユニフォーム維持費、スポーツ保険料については払い戻しはいたしません。

⑤体験入部

入部の前に体験入部をすることができます。クラブの雰囲気、練習内容等は実際に体験してみないとなかなか分からないものです。体験会として3月に実施することもあります。体験入部は年間いつでもOKで

す。練習は基本的にはすすき野小でおこなっていますが、大会、遠征等で留守をすることもありますので、必ず事前に連絡をいただくようお願いいたします。

⑥除名

本運営方針や指導方針の不履行や違反、他の部員への暴力や会費等の滞納などにより選手にふさわしくないと認められるクラブ員に対して、除名することがあります。

第9条（年間活動）

①練習

練習は原則として毎週土曜日、日曜日に行います。

祝祭日は原則として練習はお休みです。ただし、公式戦（練習試合含む）やスケジュールの関係から急きょ練習や試合になることがあります。事前に連絡網にてお知らせします。

（練習場所）

通常は「すすき野小学校」で行いますが、「保木公園グラウンド」や「荏子田グラウンド」、「谷本公園多目的広場」、「青葉スポーツプラザ」等で行う場合があります。練習場所が変更になるときは、事前に連絡網にてお知らせします。

（練習時間）

すすき野小学校の場合

土曜日：13：00開門、18：00閉門

13：15～17：30時（全体）

日曜日：9：00開門、18：00閉門

9：15～12：00（幼稚園～4年生）

13：30～17：30（5，6年生）

練習時間は3～4時間を基本としています。

送迎時の駐停車の混雑、利用後の清掃やグラウンド整備に配慮し、随時練習を終了します。

（雨天等で練習中止の連絡）

前日から降雨のためグラウンドが使用できない場合や、当日朝から雨が降っている場合は練習を中止とします。その場合は、事務局より各学年のマネージャーやクラブ活動.COMを通じて連絡網にてお知らせします。なお、連絡がない場合は練習するものとお考えください。

練習の有無の判断は基本的に練習開始の1時間前とします。

ただし、台風や豪雨であきらかに練習が不可能と判断できる場合は、特に連絡しません。

(都合で練習に参加できなかったときは)

普段の練習に参加できなかったときは、基本的に連絡はいりません。ただし、練習試合や公式戦で急きょ不参加になった場合は必ずマネージャーにお知らせください。

また、試合や練習、日常生活上の怪我が原因のためは、その旨お知らせいただきますと助かります。

②公式試合

当クラブでは現在、下記の公式戦に参加しております。

- ・ 4月～6月 FAリーグ (前期) 5、6年
 - ・ 4月～6月 横浜市春季少年サッカー大会 1～4年
 - ・ 6月～ 青葉区春季大会 (トーナメント方式) 全学年
 - ・ 8月 ジュニア御殿場夏休大会 (静岡県御殿場市) 4～6年
(時之栖スポーツセンター2泊3日、リーグ戦、順位トーナメント)
 - ・ 8月～ FAリーグ (後期) 5、6年
 - ・ 8月～ 横浜市秋季少年サッカー大会
(横浜国際チビッ子サッカー大会) 1～4年
 - ・ 11月～ 神奈川県大会 3～6年
 - ・ 12月～ 青葉区秋季大会 (リーグ戦→決勝トーナメント方式)
全学年
 - ・ 1月～ 横浜市長杯 (新人戦) 4、5年 (選抜)
 - ・ 2月～ 青葉カップ (青葉FC主催) 全学年
- 上記公式戦の他、様々な招待試合 (A—LINE、81杯、KCF A、嶮山カップ等) にも参加しています。

③練習試合

公式戦の他、随時練習試合を組むことがあります。

練習試合は相手チームから申し出がある場合と、こちらから依頼する場合があります。

場所は基本的には依頼側のチームのグラウンドで行う場合が多く、なるべく近場のチームと行うようにはしていますが、遠征する場合は車出しなどのご協力をお願いする場合があります。

④その他の行事

- ・ 1月 新年初蹴り大会 (親子サッカー大会あり)
- ・ 3月 6年生を送る会 (すすき野コミュニティー、5、6年生参加)
- ・ 3月 お試し体験会 (新入部員勧誘)

- ・ 3月　　OB会
- ・ 7月　　バザー（剣山公園）
- ・ 8月　　合宿（2泊3日・4～6年）、ワンデイ合宿（3年生以下）
- ・ 年2～3回　親子サッカー大会

第10条（施設利用）

すすき野小学校、保木公園グラウンド等の施設利用については、開門、閉門、体育館、トイレ、石灰倉庫、備品庫等の管理、施設の開錠・施錠、グラウンド整備等、決められたルールに従い利用し、撤収時には必ず原状復帰しておくようにしてください。

すすき野小学校の敷地内及び周辺地域は禁煙です。

校内は自転車の走行は禁止されていますので、自転車から降りて歩いて指定された駐輪場まで移動してください。バイクは最徐行で駐輪場まで移動してください。

第11条（校内の駐車許可）

練習や試合の時に荷物の搬入等で必要な場合は、運営委員会決定のルールに従い、委員確認のもと指定された場所に駐車してください。駐車する際は、駐車票を必ずフロントガラスに掲出してください。

第12条（事 故）

練習中や試合中に万が一事故が発生した場合は、応急処置を速やかに行います。また、試合等の目的でクラブ員を乗せた車での移動中の事故については、車所有者の保険範囲での処置とし、活動中の事故も含めてクラブでは保証しません。（自己責任と成ります）

第13条（緊急医療許可証の提出）

練習中や試合中に怪我をして病院での応急処置が必要になった時、ご父兄への連絡が取れない場合、クラブ側で病院に連れて行くことがあります。この緊急時の医療行為の承諾のために入部の際、許可証を提出していただきます。

第14条（遠征時の車出しについて）

【車出し依頼】

- ・ 各カテゴリマネージャーにて依頼する
- ・ スタッフの車出しは基本的に行わず、どうしてもいない場合のみ依頼す

る

- ・車出しが足りない場合には、公共交通機関を利用する
- ・青葉区内に遠征する場合は、子ども一人当たり100円、区以外の場合は、200円を、車出しをしていただく方のガソリン代として徴収

する

- ・決められた車台数の範囲内をお願いいたします。台数を超えて応援に行かれる場合、試合会場近辺への路上駐車は厳禁です。必ず有料駐車場へ駐車してください。尚、この場合はクラブからの駐車料金の負担はありません。

【同乗者】

- ・遠征時車出しの同乗者は、運転者及び、選手、スタッフ、帯同マネージャーのみとする

※ただし、出来る限りみなさん平等に車出しのご協力いただきたいため、小さなお子様がいるなどの止むを得ない場合はOKとし、判断はマネージャー、判断が難しい場合は事務局に相談して最終決定する

【遠征時】

- ・原則的にすすき野小学校に全員集合して「車出し」の車で移動すること
- ・やむを得ず集合できない場合は、ドットコムにてその旨知らせること

【高速、駐車代のクラブ負担】

- ・上記「同乗者」ルールに従った「車出し」であり、遠征時に生じる必要な高速、駐車代はクラブ負担とする

- ・やむを得ず現地集合解散となる場合は、自己負担とする

※判断はマネージャー、判断が難しい場合は事務局に相談して最終決定する

付則

この規約は、平成27年10月28日より改定、施行します。

改定履歴

- ・平成17年3月1日 新規制定
- ・平成25年4月1日 改定
- ・平成27年9月1日 改定

・平成27年10月28日 改定